

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況（令和4年4月1日採用）

	試験採用		計
	男性	女性	
消防職	5人	0人	5人

(2) 採用試験の実施状況（令和3年度実施）

	採用予定者数	申込者数	第1次試験 受験者数(A)	第1次試験 合格者数	最終合格 者数(B)	競争率 (A)/(B)
消防職	5人	49人	45人	22人	6人	8.1倍

(3) 退職の状況（令和3年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	免職	その他	計
0人	0人	0人	0人	0人	1人(再任用)	1人

(4) 昇任・昇格の状況（令和4年度）

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
0人	0人	3人	6人	9人

(5) 職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	職員数(人)					対前年増減数(人)				
	平30	令元	令2	令3	令4	平30	令元	令2	令3	令4
消防職	152	144	150	145	150	3	▲8	6	▲5	5
再任用	3	9	5	9	8	0	6	▲4	4	▲1
計	155	153	155	154	158	3	▲2	2	▲1	4

※ 再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち、改めて任用される職員であり、現在、地方公務員法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員が在籍しています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B)/(A)
90,690人	1,729,106	29,278	1,101,693	63.7%

(2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たり給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
154人	509,056	145,500	186,621	841,177	5,462(千円)

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(令和4年1月1日)
275,911円	355,321円	35.2歳

※平均給与月額は、給料月額に職員手当を加算した額です。

(4) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	
消防職	大学卒	193,100円
	短大卒	172,700円
	高校卒	158,400円

(5) 級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	係員	主任	係長	課長補佐	課長	次長	消防長	
職員数 ()は再任用職員数	30人	38人 (2人)	52人 (6人)	15人	12人	2人	1人	150人 (8人)
構成比	20%	25.3%	34.7%	10%	8%	1.3%	0.7%	100.0%

(6) 職員手当の状況（令和4年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計	備考
6月期	1.175(0.65)月分	0.95(0.475)月分	2.125(1.125)月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有
12月期	1.175(0.65)月分	0.95(0.475)月分	2.125(1.125)月分	
計	2.35(1.3)月分	1.9(0.95)月分	4.25(2.25)月分	

()内は再任用職員

イ 退職手当

区分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度	その他の加算措置
自己都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 (2%加算)
勸奨・定年	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	

ウ 特殊勤務手当

手当名	具体的内容	支給方法・金額		備考
出動手当	水火災その他の災害の現場作業に従事したとき。	1 回	350 円	
救急手当	消防法に基づき救急業務に従事したとき。	1 回	管轄区域内 250 円 管轄区域外 300 円	救急救命士 200 円加算
危険手当	高圧ガス保安法の規定に基づく高圧ガスの製造施設、又は火薬類取締法の規定に基づく火薬類の製造施設等の査察、又は災害調査に従事したとき。	1 日	300 円	
機関勤務手当	消防自動車、救急自動車等の運転、点検及び整備の業務にもつばら従事する職員で、消防長の指定する者。	1 月	正機関員 2,000 円 副機関員 1,500 円	
整備士手当	道路運送車両法に基づく自動車整備士の資格を有し、消防自動車、救急自動車等の点検整備及び修繕にもつばら従事する職員で、消防長の指定する者。	1 月	600 円	
夜間特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務とし午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に通信勤務、受付勤務又は監督勤務等の深夜勤務に従事する職員。	1 月	2,000 円	
高所作業手当	地上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所での作業又は操作等に従事したとき。	1 回	300 円	

エ その他の手当

扶養手当	(ア) 扶養親族たる子 1 人 10,000 円 (特定期間 加算 5,000 円) (イ) その他の扶養親族 1 人 6,500 円																																																				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員 (ア) 20,500 円以下 → (家賃) - 9,500 円 = 手当額 (イ) 20,500 円から 52,500 円 → (家賃 - 20,500 円) ÷ 2 + 11,000 円 = 手当額 ※ (家賃 - 20,500 円) ÷ 2 が 17,000 円を超える場合は、17,000 円																																																				
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員 (ア) 交通機関等利用者 a 全額支給限度額 55,000 円 b 55,000 円を超える場合 55,000 円に 55,000 円を超える額の 2 分の 1 を加算 (イ) 自動車等使用者 a 自転車使用者 2,000 円 b 自動車使用者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>2 k m ~ 4 k m</td><td>2,600 円</td><td>28 k m ~ 30 k m</td><td>19,800 円</td></tr> <tr><td>4 k m ~ 6 k m</td><td>3,900 円</td><td>30 k m ~ 32 k m</td><td>21,100 円</td></tr> <tr><td>6 k m ~ 8 k m</td><td>5,300 円</td><td>32 k m ~ 34 k m</td><td>22,400 円</td></tr> <tr><td>8 k m ~ 10 k m</td><td>6,600 円</td><td>34 k m ~ 36 k m</td><td>23,700 円</td></tr> <tr><td>10 k m ~ 12 k m</td><td>7,900 円</td><td>36 k m ~ 38 k m</td><td>25,100 円</td></tr> <tr><td>12 k m ~ 14 k m</td><td>9,200 円</td><td>38 k m ~ 40 k m</td><td>26,400 円</td></tr> <tr><td>14 k m ~ 16 k m</td><td>10,500 円</td><td>40 k m ~ 45 k m</td><td>29,300 円</td></tr> <tr><td>16 k m ~ 18 k m</td><td>11,900 円</td><td>45 k m ~ 50 k m</td><td>32,100 円</td></tr> <tr><td>18 k m ~ 20 k m</td><td>13,200 円</td><td>50 k m ~ 55 k m</td><td>34,900 円</td></tr> <tr><td>20 k m ~ 22 k m</td><td>14,500 円</td><td>55 k m ~ 60 k m</td><td>37,300 円</td></tr> <tr><td>22 k m ~ 24 k m</td><td>15,800 円</td><td>60 k m ~ 65 k m</td><td>39,400 円</td></tr> <tr><td>24 k m ~ 26 k m</td><td>17,100 円</td><td>65 k m 以上</td><td>42,500 円</td></tr> <tr><td>26 k m ~ 28 k m</td><td>18,500 円</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	2 k m ~ 4 k m	2,600 円	28 k m ~ 30 k m	19,800 円	4 k m ~ 6 k m	3,900 円	30 k m ~ 32 k m	21,100 円	6 k m ~ 8 k m	5,300 円	32 k m ~ 34 k m	22,400 円	8 k m ~ 10 k m	6,600 円	34 k m ~ 36 k m	23,700 円	10 k m ~ 12 k m	7,900 円	36 k m ~ 38 k m	25,100 円	12 k m ~ 14 k m	9,200 円	38 k m ~ 40 k m	26,400 円	14 k m ~ 16 k m	10,500 円	40 k m ~ 45 k m	29,300 円	16 k m ~ 18 k m	11,900 円	45 k m ~ 50 k m	32,100 円	18 k m ~ 20 k m	13,200 円	50 k m ~ 55 k m	34,900 円	20 k m ~ 22 k m	14,500 円	55 k m ~ 60 k m	37,300 円	22 k m ~ 24 k m	15,800 円	60 k m ~ 65 k m	39,400 円	24 k m ~ 26 k m	17,100 円	65 k m 以上	42,500 円	26 k m ~ 28 k m	18,500 円		
2 k m ~ 4 k m	2,600 円	28 k m ~ 30 k m	19,800 円																																																		
4 k m ~ 6 k m	3,900 円	30 k m ~ 32 k m	21,100 円																																																		
6 k m ~ 8 k m	5,300 円	32 k m ~ 34 k m	22,400 円																																																		
8 k m ~ 10 k m	6,600 円	34 k m ~ 36 k m	23,700 円																																																		
10 k m ~ 12 k m	7,900 円	36 k m ~ 38 k m	25,100 円																																																		
12 k m ~ 14 k m	9,200 円	38 k m ~ 40 k m	26,400 円																																																		
14 k m ~ 16 k m	10,500 円	40 k m ~ 45 k m	29,300 円																																																		
16 k m ~ 18 k m	11,900 円	45 k m ~ 50 k m	32,100 円																																																		
18 k m ~ 20 k m	13,200 円	50 k m ~ 55 k m	34,900 円																																																		
20 k m ~ 22 k m	14,500 円	55 k m ~ 60 k m	37,300 円																																																		
22 k m ~ 24 k m	15,800 円	60 k m ~ 65 k m	39,400 円																																																		
24 k m ~ 26 k m	17,100 円	65 k m 以上	42,500 円																																																		
26 k m ~ 28 k m	18,500 円																																																				
特別調整額	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの (ア) 消防長 72,000 円 (イ) 本部次長、消防署長 62,300 円 (イ) 参事 58,200 円 (ウ) 課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ) 課長補佐 39,100 円																																																				
超過勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給 令和 3 年度支給実績 34,995 (千円)																																																				

3 職員の勤務時間の状況

(1) 勤務時間の状況（令和4年4月1日現在）

勤務の区分	1週間の勤務時間	1日（1回）の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
毎日勤務者	38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00-13:00
交替制勤務者	38時間45分 (3週間平均)	15時間30分	8:30	翌日8:30	12:00-13:00 17:15-18:45 午後10時から翌日の午前6時までのうち所属長が指定する6時間

(2) 休暇の取得状況

ア 休暇の種類

年次有給休暇	年20日間（使用残日数は20日を超えない範囲で次年へ繰越ができる）
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合
介護休暇	職員が要介護者の介護をするため、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合

イ 年次有給休暇取得状況

	令和元年	令和2年	令和3年
平均取得日数	10.2日	8.4日	7.9日

4 職員の分限及び懲戒の状況（令和3年度）

(1) 分限処分・・・0件 地方公務員法第28条第2項第1項（心身の故障）による休職処分

(2) 懲戒処分・・・1件（減給10分の1 1ヵ月）

5 職員のサービスの状況（令和3年度）

服務規律の遵守に関する取り組み

職員は、法令、条例、規則等に従い、住民全体の奉仕者として、公共の利益のために、その職務を民主的かつ能率的に遂行する義務と責任を負っています。

職員の綱紀の保持及び服務規律の確保については、機会あるごとに職員に周知徹底を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和3年度）

(1) 研修の状況

研修機関名	研修名	受講者数	計	
福島県消防学校	初任教育	4人	23人	
	専科教育	警防科		2人
		予防査察科		2人
		火災調査科		2人
		救急科		4人
		救助科		2人
	幹部教育	初級幹部科		3人
特別教育	救急救命士養成補助教育	2人		
救急救命東京研修所	救急救命士養成研修	2人	2人	
ふくしま自治研修センター	新規採用職員研修	4人	57人	
	新任係長研修	12人		
	新任管理者研修	4人		
	新任課長研修	3人		
	人事評価講座	8人		
	基礎力アップ研修	6人		
	応用力アップ研修	11人		
	実行力アップ研修	9人		
安全運転中央研修所	消防・救急緊急自動車運転技能者課程	1人	2人	
	安全運転管理研修	1人		
合計			84人	

(2) 勤務成績の評定の状況

ア 地方公務員法第23条の2第1項の規定に基づく人事評価を実施。

評価の区分	評価内容	人事評価の期間
能力評価	職員の職務上の行動等を通じて顕在化した能力	毎年10月1日から翌年9月30日まで
業績評価	職員が果たすべき職務をどの程度達成したか	(上期) 4月1日から9月30日まで
		(下期) 10月1日から翌年3月31日まで

イ 令和3年度人事評価実施結果

区分	対象職員数	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価
能力評価	143人	1.4%	23%	74.2%	1.4%	0%
業績評価(上期)	143人	1.4%	27.2%	70.7%	0.7%	0%
業績評価(下期)	143人	2.8%	16%	77%	4.2%	0%

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和3年度)

(1) 健康診断等の受診状況

区分	時期	内容等	受診者数
生活習慣病予防健診	7月～8月	既往歴・業務歴の調査、自覚症状の有無調査、身体測定、視力、血圧、医師診察、尿検査、心電図検査、眼底検査、血液検査、末梢血液検査、HbA1c、聴力検査、胃がん検診、腹囲測定、前立腺検査、BMI、胃がんリスク検査ペプシノゲン検査	137人
定期健康診断	2月	既往歴・業務歴の調査、自覚症状の有無調査、胸部エックス線検査、身体測定、視力、血圧、尿検査、医師診察、腹囲測定、聴力検査、心電図検査、血液検査、末梢血液検査、肝炎検査、大腸がん検診、BMI、HbA1c、	151人
人間ドック(日帰り)	7月～8月	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の職員を対象に26項目	11人
脳ドック	7月	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の職員を対象にMRI・MRAによる検査	11人
ストレスチェック事業	6月～8月	ストレスチェック、面接指導、集団分析	152人

(2) 公務災害と通勤災害の発生件数(令和3年度)

区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

8 公平委員会の業務の状況(令和3年度)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況・・・該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況・・・該当なし
- (3) 人事行政相談の状況・・・該当なし